

令和6年度 ふれあいファミリアミーティング報告書 (二井坂区)

令和6年10月16日(水) 18時30分～ 会場：二井坂児童館 参加者：29人

行政区出席者◆井上区長ほか

町側出席者◆小野澤町長、沼田副町長、佐藤教育長、小川総務部長、後藤民生部長、今井環境経済部長、大貫建設部長、土肥危機管理室長

榎本政策秘書課長、政策秘書課秘書広報班(小関、森田)

	意見・要望要旨	当日の回答要旨	担当課	処理状況など
1	人命救助の表彰基準などはあるのでしょうか。	人命救助の表彰基準は設けていませんので、随時町へ情報提供いただければと思います。内容によっては町表彰として、区の方から候補者を推薦していただき、審査会で判断しています。(町長)	政策秘書課 消防課	同左 災害現場等において人命救助等の功績があった場合には、「愛川町表彰条例」や「愛川町消防表彰規程」に照らし、審査会で判断しています。
2	二井坂子供広場内に日吉神社があるが桜の木の健康診断や剪定などを町で実施できないか。町の土地であり過去にも実施していただいた経緯があります。	基本的に神社については町の方で伐採や木の健康診断等は行っていないが、伐採を過去に実施した経緯なども確認して、区長さんと相談させていただきます。(町長)	都市施設課	高木(桜)の管理については、町で行うことになっているため、11月28日に剪定いたしました。
3	1号公園テニスコート老朽化への対応をお願いしたい。	今年度から都市計画事業として1号公園の全面改修を行っており、その後テニスコートの改修に着手しますが、早急に修繕がいるところは、部分的に修繕すべきか現地を確認し考えてまいります。(町長)	スポーツ・文化振興課	同左
4	2号公園バスケットコートの門扉開閉はどうやっているのか。また、深夜に人がたまっているが、何らかの対応は考えているのか。	開場時間等は設定しておりますが、施錠等はしていません。状況は把握しておりますので、看板を立てて注意を促すなどの対応を検討します。(建設部長)	都市施設課	11月8日に注意を促す看板を掲示しました。また、厚木警察に深夜パトロール時に、公園内についても注意を払っていただくよう要請しています。
5	とくし丸の状況を教えていただきたい。	6月27日から町内全域を対象にスタートして4箇月経ち、順調と伺っています。(町長) 販売は、毎週月曜日から金曜日の週5日間で、町内全域を対象として、いなげやが行ったニーズ調査に基づき、買い物への困り感が高い場所を優先に販売拠点を設定したとのことです。二井坂区内でも、月曜日の午後3時45分頃に1箇所の拠点で販売を行っております。中津地区は、上熊坂区1箇所、半縄区1箇所、下谷八菅山区1箇所、坂本区3箇所が拠点となっており、事業者からは、非常に関心が高く、求められている事業であると実感しており、現在13箇所程キャンセル待ちの拠点もあるため、各拠点の利用者数の状況により、拠点の追加や変更に対応すると伺っています。(民生部長)	高齢介護課	10月20日に二井坂区内の販売拠点の位置図を区長へお渡ししました。

	意見・要望要旨	当日の回答要旨	担当課	処理状況など
6	鳶尾山頂の伐採状況はどうなっているのか。	鳶尾山は、例年桜の植栽地の下刈りを実施しています。そのほか今年度はハイキングコース沿いや山頂広場の除草、枯れた樹木の伐採など、安全対策を優先して管理を行っています。今後、眺望の確保と温存を含め、方策を検討します。（町長）	管財契約課	同左
7	人命救助などお知らせしたい場合や要望などを聞く、総合的な窓口はどこか。	まずは政策秘書課をお願いします。 提案意見につきましては「わたしの提案」用紙を役場や文化会館などに置いてあるほか、メールなどでも受け付けておりますのでご活用ください。（町長）	政策秘書課	同左
8	3つの子ども広場があるが、維持管理者について改めて協議してほしい。	中原児童遊園地は町で管理を行っていますが、各行政区の要望に基づき設置した公園は協議の上で区に行っていただくことが基本となっています。管理が大変とのことですが、ほかの区からも同様の要望を聞いておりますので、これからよく検討してまいります。（町長）	都市施設課	同左
9	窓口で別の課の数字が必要だった際、「どこどこの課に行って聞いてきてください」と言われたが、当該窓口で聞いてくれないのか。また、窓口でPCを置けば来庁者にも説明しやすいと思う。	ご迷惑をおかけした点について、今後そのようなことがないようにスムーズな事務執行に努めるほか、来られた方に寄り添った仕事ができるよう改善を進めてまいります。（町長）	総務課、デジタル推進課	来庁される方が、可能な限り様々な窓口を訪ね歩かなくても済むよう、職員の接遇向上に努めてまいります。 なお、業務上、本人確認や詳しい説明が必要な場合などについては、担当窓口にご案内する場合がありますので、ご理解いただきますようお願いします。
10	区選出委員の見直しに努めてほしい。	行政区の方で大変苦勞されていることは承知していますが、幅広い行政運営を行うためには各委員さんのお力添えが欠かせません。業務の精選化も踏まえた中で、人員の削減が可能かそれぞれの団体と早いうちに検討してまいります。（町長）	依頼各課	同左

	意見・要望要旨	当日の回答要旨	担当課	処理状況など
11	大阪桐蔭高校吹奏楽部はまた来るのか。	現段階で予定はありませんが、またお声掛けします。 (教育長) 来年は町成立70周年のため様々な催しを企画しておりますので文化会館でイベントを行う際はぜひお出かけいただきたいと思います。(町長)	生涯学習課	同左
12	今年エアコン設置や下駄箱修繕を行ったが、3分の1が区の負担となっている。こうしたことから来年度は自主防災の資器材整備や児童館修繕は断念し、積み立てに回している現状を理解いただきたい。	-	生涯学習課	施設の維持管理にあたりましては、管理者の行政区にも一定の負担をお願いしておりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。なお、緊急的な対応が必要な案件につきましては、ご相談いただければと思います。
13	選挙の際に、半縄公民館のスロープが急であるほか、頭上のサッシの段差が低いため、対応をお願いしたい。	各投票所の現場を確認し、対応を検討していきたいと思います。(総務部長)	選挙管理委員会事務局	これまで、手すりとして長テーブルを設置していましたが、10月27日執行の衆議院議員総選挙から、つかまりやすく、安定したアルミフェンスを手すりとして設置しています。 頭上のサッシの高さについては、建物の構造上、解消することは難しいところではありますが、今後、投票に来られる方の様子を注視してまいります。
14	自治会加入者以外の災害時要援護者の支援はどう対応すればよいか。	行政による公助は限りがあるため、自助と共助の意識が大事ですので、防災訓練などを通じて意識を高めていただいていることはありがたく思っています。民生委員さんに限らず協力者を充てていただいて、それでも難しい場合は町の災害対策本部と連携を取っていただければと思います。(町長) まずは皆さんのお力をお借りすることが災害時の基本となりますが、限界があると思いますので、そういった場合には危機管理室にご連絡いただければ調整を図ってまいりたいと思います。(危機管理室)	危機管理室	同左

令和6年度「ふれあいファミリアミーティング」当日質問がなかった事前質問への回答表【二井坂区】

No.	意見・要望	担当課	回答
1	町からの配布文書について 文書配布に関わる自治会役員の負担減を図るため、町からの文書、配布物の簡略化をお願いしていたが、ご配慮いただいているようである。二井坂区自治会では、毎月1日と15日を文書配布日として、役員から隣組長に配布物等を届けている。一定の効果はあがっているようである。今後も、より一層の改善をお願いしたい。	政策秘書課	令和4年度から、お茶の間通信を広報あいかわに統合いたしまして、町から自治会への配布依頼は、毎月から2ヶ月に1回の依頼に変更しているところです。 引き続き、皆さんの負担軽減に努めてまいりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。
2	各種委員の推薦について 民生児童委員、交通安全母の会、健康づくり推進委員、スポーツ推進委員、青少年指導員、明るい選挙推進協議会委員の謝礼（年額）についてお聞きしたい。	選出依頼各課	委員報酬につきましては、民生児童委員は年額136,000円、交通安全花の会は地域ボランティアにより組織された協議会のため報酬は無し、健康づくり推進委員は年額44,000円、スポーツ推進委員は年額86,000円、青少年指導員は年額86,000円、明るい選挙推進協議会委員はボランティア団体のため報酬はありませんが、投票立会人として従事した場合には日額14,200円をお支払いしています。
3	児童館プレイルームのクーラー利用について 今年の7月に設置が出来て、多くの利用者から喜ばれている。お礼申し上げます。一方、電気代が不安材料である。より一層の交付金等の増額をお願いしたい。	生涯学習課	本年度から、児童館のプレイルームにエアコンを設置した区に対し、その費用の一部補助を開始しています。 現在、児童館の電気代は、二井坂区のほか、「かわせみ広場事業」により利用頻度の多い施設を有する9行政区に対し、年度当初に「負担金」をお支払いしており、補助の増額につきましては、施設利用状況や電気料金プランが区によって異なることや、その他の家電製品の数や部屋数・部屋の広さが異なることなどから、今後の研究課題とさせていただきます。
4	防災無線の声が聞こえにくい。防災無線の柱・スピーカーを2本に増やして欲しい。防災無線の声が聞こえにくい、聞こえないとの声を多く聞いている。	危機管理室	現在の防災行政無線は、デジタル化に伴い、新たな機器へ更新しましたが、この際に、音の到達する範囲のシミュレーションを実施し、スピーカーの種類や、向き、角度や音量の調整を行い、できる限り聞こえない地域がでないよう設計していますので、スピーカーを増設しても不協和音等により効果は限定的となるものと考えています。 防災無線については、気密性の高い住宅でエアコン等により締め切っていた場合は、聞こえにくい場合があると存じますので、対応策として、町ではTVKのデータ放送のほか、フリーダイヤルで放送内容を聞くことのできる「音声自動応答サービス」や「あいかわ防災行政無線情報メール」もご案内しており、設定操作が難しい方には、サポートいたしますので、危機管理室へご連絡ください。
5	二井坂子供広場のブランコについて ブランコの鎖が経年劣化のため撤去されている。利用者から早急に新たにに取り付けて欲しいとの要望が出されている。	都市施設課	遊具の安全基準が令和6年4月に見直されたことから、安全点検を実施したところ、二井坂子供広場のブランコは吊チェーンが当初の径の50%まで摩耗していたことから、使用禁止としたものです。 なお、遊具メーカーに確認してもらったところ、安全に利用するためには他の遊具等との離隔を確保する必要もあるとの意見があったことから、現在、配置変更により既設の遊具の利用ができるのか、新たに遊具の更新が必要かどうかなど検討しています。

No.	意見・要望	担当課	回答
6	掲示版について 二井坂子供広場の掲示板は、ボードが固くて画鋸が通らない。掲示しても風等で掲示物がすぐに剥がれてしまう。現状では、ボードの上から自治会で取りあえず板を張っているが、今後使いやすい物に変えて欲しい。 消防小屋の横に設置してあった掲示板の足が腐食してしまい撤去した。二井坂児童館広場に新たに設置してほしい。	政策秘書課	広報案内板のボードについては、経年劣化の著しいものから毎年、順次交換しているところですが、より皆さんが使いやすい素材への変更を検討しています。なお、ボードの交換については、他の案内板の劣化状況も踏まえた中で、対応させていただきます。 また、二井坂児童館への広報案内板新設については、令和4年度に区からの要望により、消防器具舎の案内板を児童館へ移設するにあたり、児童館のフェンスに案内板を設置させていただいておりますので、こちらをご活用いただければと思います。
7	町の体育施設の利用について 町の体育施設を利用する際に、予約はネットで行っていて大変便利だが、借りる際に（減免を受けている）その都度書類（2枚綴り）を書く必要がある。この書面での申込をネットでできるようにしてほしい。	スポーツ・文化振興課	第1号公園体育館などの体育施設は、厚木市・愛川町・清川村の3市町村で共同運営している「公共施設予約システム」により、登録している個人の方がインターネットから予約申し込みを行うことができますが、減免の対象となる社会教育団体等が大会や教室等で体育施設を使用する際は、利用前に複写式の使用申請書兼減免申請書を提出いただいているところです。 なお、インターネットによる減免申請につきましては、同システムを使用している厚木市及び清川村も同様に対応できない状況となっており、新たにシステムの構築をする必要がありますので、経費や各種課題の整理・対応方法などを含め、今後の研究課題とさせていただきます。
8	防災士について 町内全体で情報交換や研修をしたい。回数を増やしてほしい 防災士の育成と位置づけのさらなる明文化についてお願いしたい 防災士の横のつながりが欲しい。町内全体で情報交換や研修をしたい。回数を増やして欲しい。二井坂区自治会では、自主防災推進委員会を設置し、その構成員として防災指導員や防災士をお願いしている。今後、町全体として防災士の育成（町からの助成金）とその位置づけのさらなる明文化をお願いしたい。	危機管理室	町では、防災士の資格を有している方の連携強化と能力の維持・向上を目的として、毎年、「防災士等スキルアップ研修会」を実施しています。今後も参加者のご意見をお聞きしながら、内容や開催回数など、充実したものにしてまいります。 なお、災害対応能力のさらなる強化を目的として、平成30年度から「防災士育成事業補助制度」を設け、防災士の資格取得を促進しており、これまで44人の方がこの制度を活用していただいています。 こうした中、町では、各行政区の自主防災組織の構成員に「防災指導員」を選出していただく中で、令和4年度からは、原則、防災士の資格を有している方を選出していただくよう区長さんをお願いしており、44人のうち28人が防災指導員や区の役員として自主防災組織の中で活躍していただいております。 補助要綱では防災士の資格取得後、自主防災組織の中で防災リーダーとして活動することを明記しておりますので、引き続き補助制度の周知を行うほか、防災士の育成に努め、防災士が自主防災組織において活躍していただくよう取り組んでまいります。
9	災害時給水協力所取水用具の町費負担について 水質検査を年1回行っているが、取水の用具等は個人負担で準備している。町からの配備をお願いしたい。	危機管理室	用具の配布につきましては、どのような用具が必要なのか、公共性のある用具なのか、また、用具の管理方法などについて、井戸を所有されている方からご意見を伺いながら検討してまいります。

No.	意見・要望	担当課	回答
10	中津小学校避難所運営委員会の施設利用料 第2回中津小学校避難所運営委員会を、10月25日に文化会館で開催を予定している。その際、危機管理室から使用予約を入れていただいたが、当初有料との説明であった。委員会には予算はないので、「何とかならないか」とお願いをしたところ、今回だけは無料（免除）でとの説明があった。 中津小学校避難所運営委員会は「自主防災組織」とは言え、公的な組織であろうと考える。今後、同じように避難所運営委員会を町施設で開催する際の利用料についてお聞かせいただきたい。 ※中津小学校避難所運営委員会は、8行政区（二井坂、坂本、半縄、桜台、桜台団地、下谷八菅、熊坂）の委員（今年度は、防災士や防災指導員も構成員としている）が出席するので駐車スペースが足りなくなり、中津小学校校長から使用を遠慮して欲しいとの話があった。そこで、文化会館3Fを借用することになった	危機管理室	各避難所運営委員会につきましては、現在、避難所に指定されている対象施設へ徒歩または乗り合わせなど工夫をしていただき開催していただいているところです。 基本的には、こうした考え方に基づき対応をお願いしていますが、それぞれの事情もあると思いますので、個別にご相談していただくようお願いします。